

V. 特記事項

1. 新型コロナウイルス（COVID_19）流行下における教育継続への取り組み

令和元（2019）年11月22日に中華人民共和国湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」として最初の症例が確認されて以降、新型コロナウイルスは全世界に感染拡大した。本学では、学生と教職員の命と安全、健康を守り、ならびに感染拡大防止の社会的責任を果たしながら本学における学修を継続的に提供するため、法人と大学が連携して取り組んできた。

令和2（2020）年3月には、これまで研究科の遠隔授業で活用してきた、Cisco Webexによるテレビ会議システムのライセンスを、遠隔授業配信や教職員の在宅勤務を想定し、100ライセンス追加契約した。また、学生の自宅での遠隔授業受講環境に関する調査を行い、WI-FI環境が整わない学生には、無線ルーターの無償貸し出しを行った。並行して、学内教職員には、Cisco Webexを利用しての授業運営に関する説明会を複数回実施し、遠隔授業配信への準備を整えて行った。また、4月30日には「遠隔授業緊急支援」として、学生1人一律50,000円の支給を発表した。これら臨時の費用執行については、法人の代表である理事長と大学の代表である学長が、綿密に協議連携することで迅速に意思決定がなされた。

一連の対応により、4月6日（月）からは新入生や在学生に対し遠隔授業受講ガイダンスや接続テストを行い、4月13日（月）より全学年で遠隔授業の配信を開始した。4月13日からの授業開始は当初予定より1週間遅れたのみであり、かつ、1科目のみ前期開講を後期開講に変更した以外は、全学年・全科目を予定通り開講している。現時点（5月1日）では、新型コロナウイルス流行に関する今後の見通しは立っていないが、どのような環境下においても学生の学修を継続的に提供することを法人と大学の使命ととらえ、その質的向上に必要な機器やシステムへの費用投資については最優先事項として取り組んで行く。

2. ヘルシーキャンパス宣言

京都看護大学は京都の大学から全国・世界へ「健康を大事にする文化」を発信し、広げていくことを目指した「ヘルシーキャンパス京都ネットワーク」に平成30（2018）年より参画している。平成30（2018）年10月には、京都大学について2校目となるヘルシーキャンパス宣言を行い、学生・教職員をはじめとした全ての人々、社会の健康増進を実現するために、以下の取り組みを進めている。特に令和2（2020）年度は主幹校を担う予定であり、新型コロナウイルス流行下における、同活動の在り方について、看護系単科大学ならではの立場から提言を行っていく予定である。

【京都看護大学 ヘルシーキャンパス宣言】

- ① 健康に関する教育を進めると共に、大学の様々な活動に「健康」というコンセプトを取り入れます。
- ② 京都市立病院や研究所に囲まれた「メディカルゾーン」に位置していることに鑑み、地域の健康増進の新しい取り組みを実践します。
- ③ 看護教育を通じていつくしみの心と技を磨き、「健康」を考え、大切にす地域文化を広く社会に発信して行きます。